

## 【特集：おらほの農地集積】

「地域営農・農地利用集積・換地」の  
～ 一体的な推進 ～

### あおきがわ 青木川地区（1期・2期）



#### 1. 地区の概要

事業名：経営体育成基盤整備事業	担い手農業者：24人（うち認定農業者20人）
関係市町村：美里町（旧南郷町）・石巻市（旧河南町）	
関係土地改良区：遠田郡南郷土地改良区	担い手経営面積
工期：平成16年度～平成23年度	（現在）：80.1ha（平成17年現在）
受益面積：228.4ha	（計画）：148.8ha
総事業費：2,660百万円	利用集積増加ポイント：3.7%（目標34.3%）
換地原案：平成16年度～平成17年度	利用集積率：34.6%（目標65.1%）
農家戸数：335戸	

#### 2. 地区の現状

##### 青木川地区の担い手のひとつ「カントリーロード大沢」設立

経営体育成基盤整備事業青木川地区は石巻市北村（旧河南町）に位置し、地区内を4つに分け集落営農の組織づくりを検討してきました。その結果、大沢地域では7月8日、大沢地区農用地利用改善組合とともに特定農業団体「カントリーロード大沢」が設立されました。地域の農家（61戸）の8割弱にあたる48戸で構成され、水稲・転作・園芸作業班など4つの班体制で作業に取り組む、5年後の平成23年1月1日を予定時期として農事組合法人化を目指しています。なお、特定農業団体は、平成19年3月に設立予定の青木地区を除き、転作組合3組織と水稲生産組合4組織を再編して出来たものです。



< 旭山を望む >

#### 青木川地区の地域営農システム

大沢地域	朝日地域	大番所地域	青木地域
カントリーロード大沢	朝日の郷	パラダイスファーム大番所	(青木地区)
大沢地区農用地利用改善組合	朝日地区農用地利用改善組合	大番所地区農用地利用改善組合	(青木地区農用地利用改善組合)
関係農家戸数 48戸 受益面積 120ha 設立月日 H18.7.8	関係農家戸数 33戸 受益面積 100ha 設立月日 H18.7.29	関係農家戸数 63戸 受益面積 120ha 設立月日 H18.8.5	関係農家戸数 83戸 受益面積 120ha 設立月日 H19.3 予定

受益面積は、地区外も含めた面積です。

「地域営農」と「農地利用集積」「換地」を一体的に取り組む

#### 3. 地区活動の状況（インタビュー記事より）

##### 「カントリーロード大沢」命名の由来

特定農業団体の名称は集落から公募し、設立準備委員の投票により決まりました。命名者の菅原ちはるさんによると「大沢地区の新しい農業形態に道を開き、これからの農業を担う若者が希望の持てるような田園づくりを目指したい」という願いを込めたものだそうです。

##### 「カントリーロード大沢」組合長 庄司 強 さん

土地改良区やJAの協力で設立できましたので、これから中身を充実させようと思っています。

最初は地域営農（集落営農）と言われてもピンときませんでした。しかし、土地改良区から「今のことではなく、5年後10年後の営農を考えてほしい」と言われ、後継者問題や米価問題などを考えると地域での取り組みが大事だと思うようになりました。しかし、一般の農家からは「簡単に言うと（地域営農とは）何なのか」とよく尋ねられました。

地域では水稲生産組合を昭和63年に立ち上げましたので、地域営農自体に対する一般農家からの抵抗感は少なかったように思います。ただ、稲作についてはこだわりが大きいようで「営農努力にかかわらず分配を受けるようでは賛成できない」という意見がありました。

換地でも「自分の土地はここだ」「あそこの土地でない」という声も聞こえてきましたが、「地域全体を一つの生産工場と見なしてください」と啓発し、意識改革を目指してきました。

「カントリーロード大沢のコメはうまくない」と言われたくないので、たとえば転作の翌年は「イネホールクロップサイレージ」を作付けし、翌々年にコメを作付けするなど工夫して良いものを作りたいですね。また、私を含めた畜産農家が堆肥を供給して、地域全体で有機農業による稲作に取り組めれば良いと思います。

一般農家の3分の1は水稲生産組合に作業委託していますが、農機具も人も動ける比較的大きい農家は稲作を自作する意志が強いようです。それでも将来米価が下落して、コストダウンも限界になったとき地域ぐるみの営農が必要になると信じています。しかし、各地域のライスセンターの利用率は100%を超えているので、地区全体をカバーする乾燥調整施設が必要です。土地は何とでもなるので、400ha規模の施設を建設する資金をどのように捻出するか。頭が痛いですね。

地域営農で営農を一手に引き受けるわけですが、麦などは作柄が悪いときには1俵1,000円にもなりませんので、生産組合は必ずしも得をするわけではありません。みなさんからは地域貢献の一つとさせていただいています。従来の稲作や転作のほかに、使っていない育苗ハウスを活用して「ほうれんそう」などの園芸作物に取り組みようと考えていますが、当面は出荷することを考えずに地域で消費しようと思います。また、育苗ハウスや畦畔の除草はみなさんに出役してもらっていますが、日曜日は作業をしません。きちんとした休みがなくては後継者も育ちませんので、平日に実施しています。

地域営農組織を設立することにより自作農家が増える例もあるときありますが、委託農家には飲むための金はあったとしても（笑）、新たに数百万円をかけて農機具を買う人はいないでしょうから、いったん委託したら自作できないのではないかと思います。農機具は必要に応じて特定農業団体で購入を検討していこうと考えています。

特定農業団体の「5要件」のうち、「経理の一元化」についてはなかなか納得されませんでした。しかし5月頃に関係機関から具体的な数字が提示されて「これくらいの収支になるのか」と皆が実感することにより、理解が深まりました。また、経理担当役員に青色申告でパソコンを使える女性を迎えることができたのが大きいです。女性は大歓迎ですね（笑）。あとはどのような経理ソフトがJAから提供されるのかですね。

これからは転作だけではなく稲作の作業もすることになるので、先ほど申し上げた乾燥調整施設のほか、「事務所」が欲しいですね。担当者を常駐させて経理事務をオープンにし、作業内容をみんなで確認できるようにしたいと思っています。しかし、当面は経費を抑えて黒字を計上するなど「結果」を出さなければなりませんので、肥料をロットで共同購入するなどコストを削減し、徴収した組合費程度の配当を出せるようにするのが初年度の最低限の目標ですね。お世話になって何ですが、コスト削減の面ではJAさんにも「勉強」していただきたいところですね（笑）。



< 未来へ続く道 >



< 庄司組合長 >



< 畜産（繁殖牛） >



< 遠田郡南郷土地改良区の小田嶋さんと >

問い合わせ先  
水士里ネットなんごう（遠田郡南郷土地改良区）  
〒989-4205 宮城県遠田郡美里町木間塚字中央 59-5  
TEL：0229-58-1177 FAX：0229-58-1167